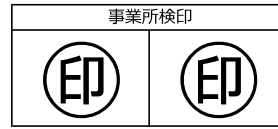


大同特殊鋼健康保険組合 育児休業等取得者 申出書(新規・延長) / 終了届

■育児休業等を取得し、保険料の免除を受けようとするとき

常務理事	事務長	統括	担当

提出者記入欄	事業所記号	9 9 9	提出日	令和	年	月	日
	〒456 - 0031 愛知県名古屋市熱田区 ※※						
	事業所名称	※※※ 事業主印を押印してください。ただし電子申請する場合のみ押印は省略できます。					
	事業主氏名	※※※ ※※※※					
	電話番号	052 (671) ※※※※					



健保受付印

社会保険労務士記載欄	
氏 名 等	印

新規申出の場合は共通記載欄に必要な項目を記入してください。

延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.延長 B.終了の必要項目を記入してください。

《「㉑育児休業等開始年月日」と「㉒育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内の場合》

- ・共通記載欄の「㉓育児休業等取得日数欄」と「㉔就業予定日数欄」を必ず記入してください。
- ・同月内に複数回の育児休業を取得した場合は、「㉑育児休業等開始年月日欄」に、初回の育児休業等開始年月日を、「㉒育児休業等終了(予定)年月日欄」に最終回の育児休業等終了(予定)年月日を記入のうえ、C.育児等取得内訳を記入してください。

個人番号の記載は不要です。

共通記載欄 (新規申出)	① 被保険者番号	1234		② 個人番号 [基礎年金番号]											
	③ 被保険者氏名	ケンボ	花子	被保険者生年月日	9.昭和	6	1	0	7	1	1	⑧ 被保険者性別	1.男 2.女		
	⑥ 養育する子の氏名	ケンボ	夕郎	⑦ 養育する子の生年月日	9.令和	0	3	0	6	0	8	⑨ 養育開始年月日 (実子以外)	⑩ 育児休業等開始年月日	⑪ 育児休業等終了(予定)年月日	
	⑧ 区分	1.実子		9.令和											
	※ 「2.その他」の場合は、⑨養育開始年月日(実子以外)も記入してください。														
	⑫ 育児休業等取得日数					⑬ 就業予定日数					ババマ育休プラス該当区分		備考		
	次のいずれかを○で囲んでください。														

養育である子の養育開始日を記入してください。

終了予定日に「養育する子が被保険者の実子である場合」その他2・養育する子が被保険者の養子である場合

被保険者が養育のために休業する期間を記入してください。 ※被保険者が女性であり、かつ「⑧養育する子の区分が「1.実子」である場合、最も早い始期は、原則として子の生年月日の翌日から起算して57日目になります。(56日目までは産後休業のため養育のために休業する期間には当たりません。)

A. 延長

⑫ 育児休業等終了(予定)年月日 (変更後)	9.令和					
------------------------	------	--	--	--	--	--

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了

⑫ 育児休業等終了年月日	9.令和					
--------------	------	--	--	--	--	--

※「㉑育児休業等終了年月日の翌日」が「㉒育児休業等開始年月日」と同月内の場合は、㉒変更後の育児休業等取得日数欄も記入してください。

⑭ 変更後の育児休業等取得日数

--	--	--

「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内、かつ複数回育児休業等を取得する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

C. 育児等取得内訳

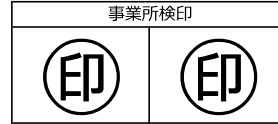
1	⑫ 育児休業等開始年月日	9.令和						⑬ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和					⑭ 就業予定日数		
2	⑫ 育児休業等開始年月日	9.令和						⑬ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和					⑭ 就業予定日数		
3	⑫ 育児休業等開始年月日	9.令和						⑬ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和					⑭ 就業予定日数		
4	⑫ 育児休業等開始年月日	9.令和						⑬ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和					⑭ 就業予定日数		

大同特殊鋼健康保険組合 育児休業等取得者 申出書(新規・延長) / 終了届

■育児休業等終了予定日前に育児休業等を終了したとき

常務理事	事務長	統括	担当

事業所記号	9 9 9	提出日	令和 4 1 0 1
事業所所在地	〒456 - 0031 愛知県名古屋市熱田区※※		
事業所名称	※※※ ※※※※※ ※※※※※ ※※※※※		
事業主氏名	※※※ ※※※※※		
電話番号	052 (671) ※※※※※		



社会保険労務士記載欄	
氏名等	Ⓜ

新規申出の場合は共通記載欄に必要な項目を記入してください。

延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.延長 B.終了の必要項目を記入してください。

《「⑩育児休業等開始年月日」と「⑪育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内の場合》

- 共通記載欄の⑫育児休業等取得日数欄と⑬就業予定日数欄を必ず記入してください。
- 同月内に複数回の育児休業を取得した場合は、⑩育児休業等開始年月日欄に、初回の育児休業等開始年月日を、⑪育児休業等終了(予定)年月日欄に最終回の育児休業等終了(予定)年月日を記入のうえ、C.育児等取得内訳を記入してください。

個人番号の記載は不要です。

① 被保険者番号	1234	② 個人番号 [基礎年金番号]	
③ 被保険者氏名	ケンボ 花子	被保険者生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和 6 1 0 7 1 1
④ 養育する子の氏名	ケンボ 夕郎	⑦ 養育する子の生年月日	9.令和 0 3 0 6 0 8
⑧ 区分	1.実子	⑨ 養育開始年月日 (実子以外)	9.令和
⑩ 育児休業等開始年月日	9.令和 0 3 0 8 0 4	⑪ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和 0 4 0 5 3 1
⑫ 育児休業等取得日数		⑬ 就業予定日数	

養子である子の養育開始日を記入してください。

被保険者が養育のために休業する期間を記入してください。
※被保険者が女性であり、かつ「⑧養育する子の区分が「1.実子」である場合、最も早い始期は、原則として子の生年月日の翌日から起算して57日目になります。(56日目までは産後休業のため養育のために休業する期間には当たりません。)

終了予定日: 次のいずれかを○で囲んでください。
実子1・養育する子が被保険者の実子である場合
その他2・養育する子が被保険者の養子である場合

A. 延長	⑫ 育児休業等終了(予定)年月日 (変更後)	9.令和
-------	------------------------	------

※延長後の「⑩育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が「⑩育児休業開始年月日」と同月内の場合は、⑭変更後の育児休業等取得日数欄も記入してください。

⑭ 変更後の育児休業等取得日数	
-----------------	--

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了	⑩ 育児休業等終了年月日	9.令和 0 3 0 8 2 4
-------	--------------	------------------

※「⑩育児休業等終了年月日の翌日」が「⑩育児休業等開始年月日」と同月内の場合は、⑭変更後の育児休業等取得日数欄も記入してください。

⑭ 変更後の育児休業等取得日数	2 1
-----------------	-----

「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内、かつ複数回育児休業等取得する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

C. 育児等取得内訳	⑲ 育児休業等開始年月日	9.令和	⑳ 育児休業等終了(予定)年月日	9.令和	㉑ 取得日数	㉒ 就業予定日数
1	⑲		⑳			
2	㉓		㉔			
3	㉕		㉖			
4	㉗		㉘			

「育児休業等取得申出書」による終了年月日の前日までに育児休業等を終了した場合について、以下の年月日を記入してください。
・子の死亡等により養育しなくなった場合: 死亡した日(養育しなくなった日)
・子を養育している被保険者が産前産後の休業に入った次の場合
次の子(第2子以降)の産前産後を請求した場合: 産前産後開始日の前日
次の子(第2子以降)の産前産後を請求せず産後休業に入った場合: 第2子の誕生日
・就労を請求した前日(ただし、労使間で別の定めがされている場合は、それに従い記入。)

「㉑育児休業等終了年月日の翌日」が「㉑育児休業等開始年月日」と同月内の場合のみ取得日数を記入してください。